

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 白井市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,345	425	711	10,481

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,206	17,159	1,047	742	651	13,185	基金から630百万円繰入
学校給食共同調理場事業特別会計	455	449	6	6	213	-	
一般会計等	18,235	17,182	1,053	748		13,185	0

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	384	369	14	351	82	502	302	法適用企業
下水道事業特別会計	928	885	43	34	90	2,840	721	
国民健康保険特別会計事業勘定	5,212	4,991	221	221	379	-	-	基金から8百万円繰入
老人保健特別会計	14	11	2	2	2	-	-	
介護保険特別会計事業勘定	2,019	1,791	228	228	334	-	-	基金から54百万円繰入
後期高齢者医療特別会計	303	301	2	2	43	-	-	
公営企業会計等 計				836		3,342	1,023	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合	35,642	35,066	576	576	1,901	-	-	一般会計
千葉県市町村総合事務組合	290	261	29	29	-	-	-	千葉県自治会館管理運営特別会計
千葉県市町村総合事務組合	131	122	9	9	2	-	-	千葉県自治研修センター特別会計
千葉県市町村総合事務組合	153	123	30	30	-	-	-	千葉県市町村交通防災共済特別会計
印旛都市広域市町村圏事務組合	306	286	20	20	-	-	-	一般会計
印旛都市広域市町村圏事務組合	3,392	3,062	330	1,588	349	6,247	18	水通用水供給事業会計・法適用企業
印西地区環境整備事業組合	3,409	3,338	71	71	-	4,680	1,771	一般会計
印西地区環境整備事業組合	503	433	70	70	-	667	272	墓地事業特別会計
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	3,703	3,525	180	180	92	2,783	229	一般会計
印旛利根川水防事務組合	13	13	0	0	2	-	-	一般会計
印西地区消防組合	2,651	2,619	32	32	-	1,763	342	一般会計
千葉県後期高齢者医療広域連合	5,171	5,099	72	72	153	-	-	一般会計
千葉県後期高齢者医療広域連合	388,653	373,907	14,746	14,746	3,966	-	-	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				17,423		16,140	2,632	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
白井梨ブランド株式会社	-	-	347	-	-	-	-	-	破産手続中
成田高速鉄道アクセス株式会社	312	16,660	116	610	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			463	610	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

平成21年度決算

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,004	1,724	280
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	1,709	1,545	164
充当可能基金計	3,714	3,269	444

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.87	7.13	3.26	13.26	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.95	15.15	5.20	18.26	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	14.6	12.4	2.2	25.0	35.0				
将来負担比率	26.1	26.8	0.7	350.0					
財政力指数	0.97	0.95	0.02						
経常収支比率	94.3	94.5	0.2						

- (注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。